

垂水地区地区計画について

名	称	垂水地区地区計画
位	置	津市垂水地内
面	積	約0.7ha

地区計画の目標 当地区は、旧久居市との境界に近い区域であり、県道久居停車場津線沿いであることから、沿道施設を誘導し、周辺地域の環境と調和のとれた合理的で適正な市街地の形成を図ることを目的とする。

土地利用の方針 周辺地域と調和のとれた良好な市街地の形成を図るため、沿道利用を促進し、計画的に土地利用を図る。

地区施設の整備方針 当地区に隣接して県道久居停車場津線が配置されており、これらと一体的に機能できるよう地区施設を適正に配置し、もって快適な街区環境の形成を図る。

建築物等の整備方針 建築物の用途の制限等を定め、沿道利用と一体となった住環境の形成を図る。

建築物等に関する事項

建築物等の用途の制限（建築してはならない建築物）

- 1) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類するもの
- 2) 自動車教習所
- 3) 畜舎
- 4) 大学、高等専門学校、専修学校その他これらに類するもの

建築物等の形態又は意匠の制限

建築物等の屋根及び外壁は、原色を避け地区の環境に調和したものとする。

垂水地区地区計画

環境事業課事務所

下関市津第二松福荘



釜ヶ谷池

津寄場

二重池団地なかよし公園

西元寺墓地

26.7

23.4

20.6

27.3

26.6

26.1

36.6

三重県交通安全研修センター

1 : 2,500

凡 例

地区計画区域界



0 50 100